

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十八年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
株式会社A iwill	橿原市大久保町 四八三	いろは	高市郡明日香 村大字小山一 六二―四	生活介護	平成二十 八年十月 一日
特定非営利 活動法人や すらぎ	磯城郡田原本町 大字阪手四九三 ―五	特定非営利 活動法人や すらぎ	磯城郡田原本 町大字阪手四 九三―五	就労継続支 援（A型）	平成二十 八年十月 一日
株式会社セ フテイライ フ	北葛城郡広陵町 馬見南四―一	エリシオン 介護ステー ション	宇陀市菟田野 古市場一三八 〇―一	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 八年十月 一日
株式会社介 護センター 虹	北葛城郡王寺町 畠田四―一〇― 五	株式会社介 護センター 虹	北葛城郡王寺 町畠田四―一 〇―五	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 八年十月 一日